

技術研修員受入



日本で熱処理コースの実習を受ける研修員

事業の概要

目的と意義

技術研修員受入事業は、開発途上国・地域の中核的な行政官、技術者、研究者などを「研修員」として、日本や開発途上国において、それぞれの国で必要とされている知識や技術を移転するもので、JICAで最も基本的な「人作り」事業のひとつとして位置づけられています。

1954年に事業が開始されて以来、規模的に拡大するだけでなく、内容的にも多様化・高度化してきました。1998年度には151の国・地域から来日した1万8045人に対して研修を行いました。

事業を開始してから現在まで、日本国内で研修を行った技術研修員の数は延べ13万7000人あまりにのぼっています。これらの研修員の中には国の指導者となった人から、第一線の研究者や行政官として活躍している人、また首都から遠く離れた農村で技術の普及に努めている人まで、さまざまな形で国造りに貢献しています。さらに世界で77の帰国研修員同窓会が結成され、日本との友好関係強化に努めています。

事業の特徴

技術研修員受入事業は、柔軟で機動的な対応が可能なことから必要なときに必要な援助をすることが

できます。したがって、金融危機対策や民主化支援といった緊急の課題に対する取り組みを真っ先に開始することができる事業であるといえます。

また、他の事業との連携を図りながら、あるいは参加者のニーズに応えながら効果を最大限発揮できるように柔軟に対応することができます。たとえば「トーステップ・ローン」の実務や環境配慮といった、円借款と連携したコースを実施することにより、これらの事業の効果をより高めることが期待されます。

技術研修員受入事業の大きな特徴は、ほかの協力形態と異なり、その多くが日本国内で実施されることです。研修員を直接指導する団体、講師はもとより、地域の国際交流団体、近隣の住民といった、さまざまな人々の協力と参加によって成り立っている事業です。これにより、技術協力上の効果だけではなく、世界各国に知日派・親日派が育っています。逆に日本各地での国際交流、親善活動に研修員が参加して、日本人の国際理解に貢献するといった効果もあります。

日本国内で行われることによる技術協力上のメリットとして、①研修員の母国で実現されていない新しい技術・考え方が実際に適用された姿を見ることができ、モチベーションを与えることができる、②日本の経験を世界に伝えることができる、③同じ課題に取り組むほかの国からの研修員とも意見交換を行い、考えを深め、ノウハウを共有することができることなどが挙げられます。

これに対して、「人造り事業」のもうひとつの基本的な形態である「技術協力専門家派遣事業」では、①技術を現地の状況に適合させる、いわゆる適正技術の開発や普及を行うことができる、②相手国での技術の受容・定着を確認しながら適切な指導を行うことができる、③組織・制度づくりに関して、計画から実施までの各段階に応じて適切なアドバイスをすることができる、④日本のみならず、ほかのドナーからの援助と調整・連携を図りながら最大の効果を発現できる、さらに⑤現地において「顔の見える」援助ができるといったメリットがあります。

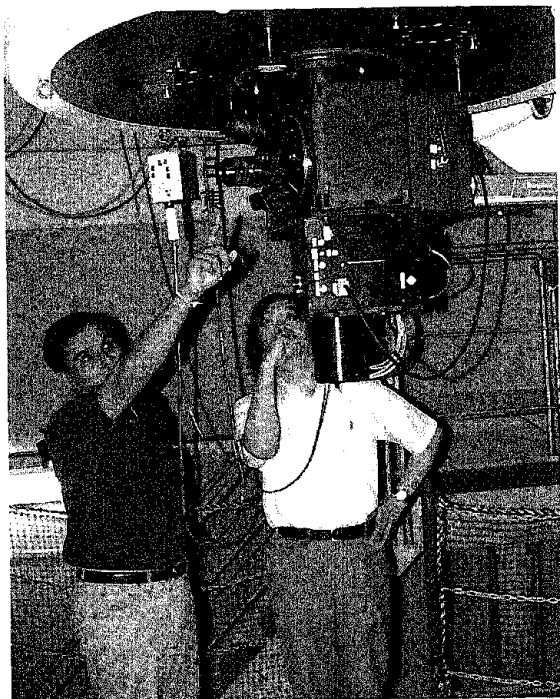
特定の課題のもとに両事業のメリットを生かす形で連携を図ることが求められます（具体例は第5節「技術協力専門家派遣」P 130参照）。

事業の動向と課題

国民参加の促進

地方発意の研修コースの実施

研修員受入事業では、研修の実施にあたって従来、地方自治体やNGOとの連携強化を進めてきましたが、その多くが途上国のニーズに応えるため、必要な技術を持つ受入団体をJICAが探すという方法でした。1998年度からは、逆にこれらの団体が世界に伝えていきたい技術やノウハウをもとに、途上国でのニーズを発掘するという方法を制度として採り入れました。まず、JICA国際センターや国内支部を通じて地域の地方自治体、NGO、大学、公益法人から研修を実施したいという要望を集め、次に途上国でのニーズを調査する、すなわち地域が発意するコースを実現するというやり方です。この場合の長所として、研修を実施した団体の国際化への希求を満たす契機になるほか、地域の特長を生かした質の高いコースになりやすいといったことが挙げられます。1998年度では10コース、22人の研修員にこのタイプの研修を行いました。たとえば岡山県美星町は、その名のとおり美しい星空を生かした地域興しを図



スリ・ランカの天文台から研修員を受け入れた岡山県美星町

っていますが、スリ・ランカの天文台から研修員を受け入れて、地域の人材による技術移転を行うことにより、そのネットワークを世界に広げる効果もありました。

1998年度は地方自治体が主な受入先になったコースが59、NGOと連携した研修も6コースありました。また、研修コースの中に地域の市民が参加するプログラムを組み込んでいるものもあります。

新たなニーズへの機動的対応

アジア金融危機

アジア諸国の国民生活にも大きな影響を与えた一連の金融・通貨危機に対して、日本政府は積極的に対応してきました。1997年12月の橋本イニシアティブ（日本・ASEAN総合人材育成プログラム）や1998年2月に閣議決定された「東南アジア経済安定化等のための緊急対策」でもうたわれている経済・金融政策、産業政策、中小企業振興などの分野での人材育成において、研修員受入事業は大きな役割を果たしています。

具体的な取り組みとして、1998年3月に引き続き、「ASEAN金融・経済政策セミナー」を98年11

月、99年3月に開催しました。ASEAN各国の財政・金融政策担当官が一堂に会し、アジアの金融資本市場の情勢分析、経済回復へのシナリオについて討議することにより、各国のより効果的な政策運営に貢献しています。また、インドネシア、フィリピン、マレーシア、タイの金融監督実務担当者をシンガポールに招き、「金融機関経営健全化のための実務セミナー」を開催したほか、国内で、インドネシア向け「中小企業振興」など14のコースを新たに実施しました。

第2回アフリカ開発東京会議（TICAD II）

1998年10月に開催された第2回アフリカ開発東京会議（TICAD II）は、今後のわが国のアフリカ支援の方向を示す重要な会合だったといえます。技術研修員受入事業においても「人間中心の開発」実現にいっそう貢献していく必要があります。1998年度は「水資源管理」や「小規模灌漑農業」「農業普及者訓練」といったコースを新たに開設しました。さらに高村外務大臣の政策演説で表明されたマラリアをはじめとする寄生虫病対策に関連して、1999年3月「国際寄生虫対策ワークショップ」を東京で開催しました。

南南協力によるアフリカ支援も重視されており、

「アジアの経験をアフリカに」というテーマでさまざまな取り組みがなされました。たとえばマレーシアでは、日本・フランス・マレーシア共同で「職業訓練ワークショップ」を行ったほか、インドネシアで「農業」、中国で「食肉加工」といったアフリカ向けの研修コースが行われました。また、南アフリカ共和国を対象とした国別特設コース「農村開発」「地域保健指導者」では、わが国での研修に引き続き、インドネシア南南協力センターで研修を行いました。そのほか、ケニアを対象とした「小規模灌漑農業」国別特設コースでは、フィリピンの灌漑省から講師を招くといった連携も図っています。

また、TICAD II開催に合わせて各地のJICA国際センターや国内支部でアフリカを紹介するイベントを開催しました。たとえば「つくば科学フェスティバル」の会場では、研修員によるアフリカの文化紹介や民族衣装を着ての記念撮影といった催しを行い好評を博しました。

新たな重点国・地域

中央アジア

1992年度の中央アジア5カ国に対する「国際協力事業紹介」を皮切りに、中央アジアからの研修員受入事業を開始しました。以来、コーカサス3国お

Front Line

「都市型水質汚濁検査技術」研修… 北海道

研修員と市民が合同フィールドワーク

1998年6月に、札幌市衛生研究所で実施している「都市型水質汚濁検査技術」研修で、川を守る活動の一環として、研修員と札幌市民が札幌の精進川で合同フィールドワークを実施しました。

精進川は、かつては大変汚染されていましたが、川辺をより自然のままに保つ工法と近隣住民の環境保護の取り組みによって、豊かな自然を取り戻した川です。

フィールドワークでは、研修員と市民とが一緒になって川辺を歩くことで、川辺に戻ってきた水生生物を目の当たりに

したり、川を守ることの大切さについて意見交換を進めたりしました。

今回のプログラムによって、市民の環境保護への取り組みが環境を守る途上国の人道りに役立ったばかりでなく、市民自身にとっても「環境保全」というテーマで国際的な交流を深めるきっかけとなりました。その意味で今回の試みは研修員と市民の新しい国際交流の場にもなっています。

（JICA北海道国際センター／札幌）



研修員と札幌市民合同のフィールドワーク

よびウクライナ、モルドヴァにも対象を拡大しています。1998年度はこれら10カ国から約180名の研修員を受け入れました。グルジア向け国別特設コース「WTO（国際貿易機関）加盟支援セミナー」のように、この地域に特徴的なニーズに積極的に対応しています。

なかでも、内戦により5万人もの生命が奪われ、何十万人もの難民と国内避難民が発生したタジキスタンでは、1994年の停戦合意後も戦闘は断続的に続き、1998年には秋野豊政務官を含む国連タジキスタン監視団の4人が武装ゲリラに殺害される事件が起きました。その後、武見外務政務次官が同国を訪問、①民主化支援のため5年間で500名の研修員を受け入れること、②和平プロセスを促進するため、政府・旧反政府グループ双方により構成される国民和解委員会関係者を日本に招いて「民主化セミナー」を開催することが表明されました。この民主化セミナーは1999年3月に10名の参加を得て開催されました。カンボディアや中南米といった地域で進行している和平プロセスも紹介され、参加者相互の和平への期待と理解が強められたといえます。

サウディ・アラビア

1997年11月、橋本首相（当時）のサウディ・アラビア訪問の際、ファハド国王ら首脳との間で、日本-サウディ・アラビア協力アジェンダが合意されました。その中で技術協力重点分野として、教育（人作り）、保健医療および環境の3分野が取り上げられ、「高度気象」などの国別特設3コース、個別研修、延べ127人に対して研修を行いました。

事業の内容

総合的な人材育成メニュー

ここで技術研修員受入事業のメニューについて簡単にふれておきます。

研修コースは、行われる場所により、本邦研修と在外研修に分けられます。

本邦研修はさらにグループ型と個別型に分けられます。グループ型はあらかじめアレンジされたコースに10人程度が参加するもので、途上国一般に必要とされる技術の研修を複数の国から参加を得て行う「分野別コース」と、特定の国・地域のニーズに

Front Line

開発金融セミナー… 東京

裾野産業強化のための金融支援活性化

◆重要な技術協力と資金協力との連携
限りあるODA予算を活用して、わが国の援助の効果を最大化していくには、開発途上国のニーズに即した、整合性と一体性のある援助の実施が必要です。

とりわけ技術協力と有償・無償の資金協力との連携は、資金協力事業の円滑な実施や協力効果の持続発展性の確保などの面で重要であり、また、わが国の「顔の見える援助」にもつながるものとして、これまでも強化に向けた取り組みが図られてきました。開発金融セミナー（海外経済協力基金：OECFによる中小企業向けツーステップ・ローン）もその

一環としてOECFとの連携で実施されたものです。開発途上国が持続的開発を進める上で、産業育成、特に裾野産業育成のための政策金融制度の活用は、重要な分野となっています。わが国の有償資金協力においても、開発金融借款（ツーステップ・ローン）が開発途上国の政策金融機関に供与されており、裾野産業育成のためにこれを有効活用することが求められています。

◆中小企業育成のために政策金融制度を紹介
そこで、本コースでは政策金融機関の職員を対象に、特に中小企業の育成を念頭に置いた、わが国の政策金融制度の概

要、政策金融機関の具体的業務内容（審査手法、債権保全方法など）を紹介するとともに、実際に政策金融を利用したエンドユーザーを訪問し、政策金融の役割、効果、問題点などについて具体的に理解してもらうことによって、自国の政策金融制度の策定、業務手続きの改善などを支援することをめざしています。以前から行われていたODAローン実施促進セミナーと異なり、より焦点を絞った政策金融制度のための研修として、当センターの公害対策融資とともに高い評価を得ることができました。

（JICA 東京国際研修センター）

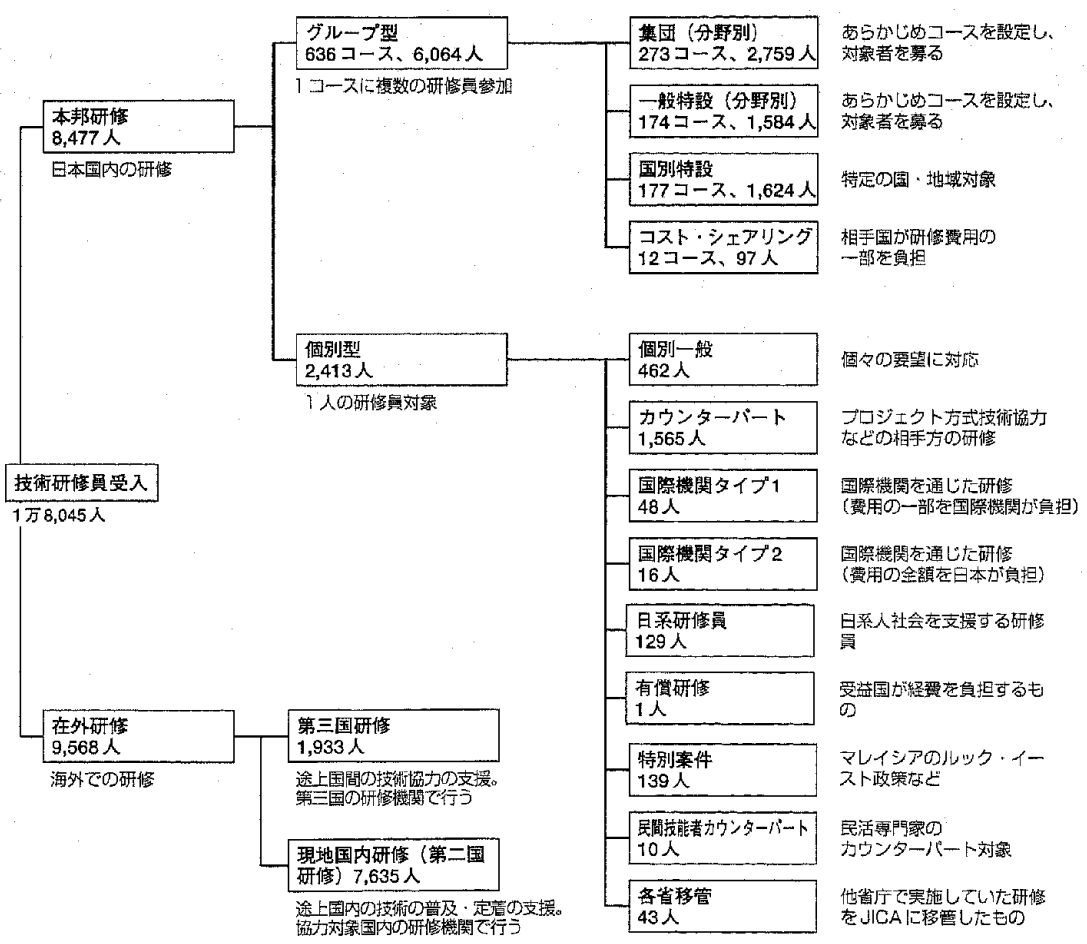
応じてアレンジする「国別・地域別特設コース」があります。個別型は1～2名の個別の要望に応じてコースをアレンジするものです。プロジェクト方式技術協力のような現地で行われているJICAプロジェクトの相手側スタッフへの研修（カウンターパート研修）もそのひとつです。

これに対して、わが国の技術協力で育成された途上国の機関・人材自身が、自国の人または周辺国の人を対象に行う研修が在外研修です。言語、文化、気候が似通った環境で、より多くの人に対し主に技術の普及を目的として研修できるメリットがあります。自国の人に対し自国で行うものが「現地国内研

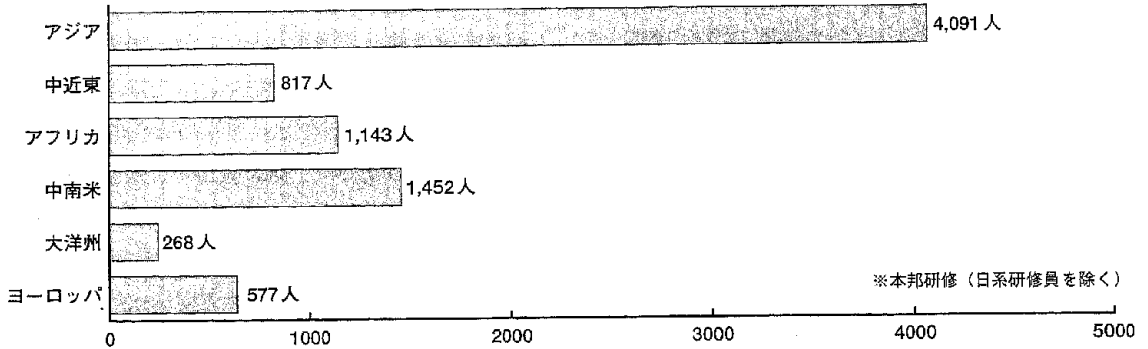
修（第二国研修）」であり、周辺国の人を対象に行うものを「第三国研修」と呼んでいます。

最近の特徴として、JICA全体の開発戦略である「国別アプローチ」のいっそうの強化のために、研修コース数の配分も、分野別コースから国別・地域別コースへとシフトしてきている（1997年度は105コース、98年度は145コース）ことが挙げられます。JICAの在外事務所を通じて発掘された要請を、戦略的位置づけ、効果、日本での実現可能性といったさまざまな観点から検討して、ニーズに的確に応えられるよう努めています。同様に在外研修の数も伸びてきています。

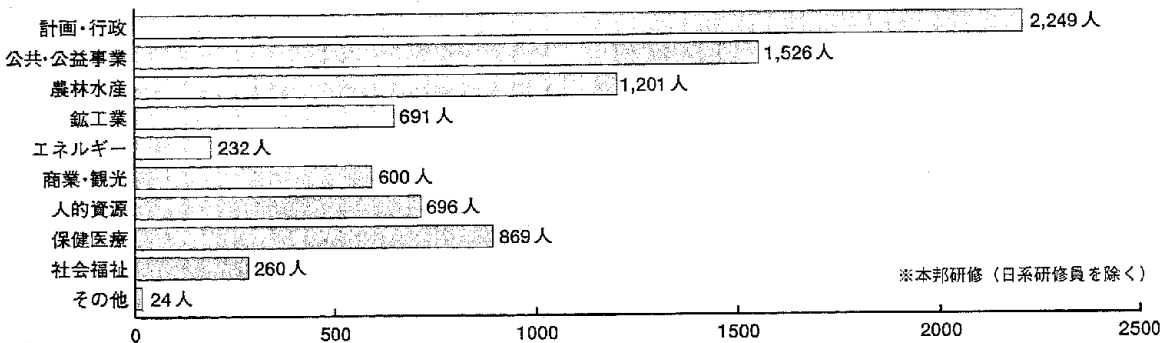
図表3-5 研修員受入の形態と1998年度新規受入実績



図表3-6 地域別に見た研修員（1998年度）



図表3-7 分野別に見た研修員（1998年度）



Front Line

NGOとの連携による参加型村落開発…

大阪

◆経験を共有し、学び合う場をめざして
 NGOとの連携への取り組みが本格化するなか、大阪国際センターでは、関西NGO協議会（関西地区NGOの連絡組織）の協力により、アジアの現地NGO指導者を対象とした研修コース「NGOとの連携による参加型村落開発」を1998年度から実施しています。

アジアの現地NGOは、草の根レベルでの豊富な活動経験をすでに持っている団体も多いため、日本の経験を一方的に伝えるのではなく、JICA、日本のNGO、アジア6カ国のNGOがともに経験を共有し、学び合う場とするべく、JICAや日本のNGOスタッフも研修に参加しています。

◆地域に開かれた研修員受入事業

研修は一方通行になりがちな講義形式を極力避け、ディスカッションや農村の訪問などを主体とした参加型手法により



活発な意見交換がなされた公開フォーラム

造られます。議論のテーマは参加者の関心に応じて、アジアの村づくりにおける政府やNGO、住民の役割から、日本の農村の過疎問題やホームレスの問題、女性の社会進出まで多岐にわたりました。

また、市民との交流の場として、1998年度は「アジアにおける村づくり～住民、NGO、政府（ODA）の役割

は？」と題した公開フォーラムを実施し、市民や学生など100名を超える参加者との活発な意見交換が行われました。また1999年度は、開発教育に関心のある小・中・高校の先生との1泊2日のワークショップを行うなど、地域に開かれた研修員受入事業のあり方を模索しています。（JICA大阪国際センター）

青年招へい



ホームステイ先の家庭で生け花にチャレンジする。隣はホストマザー

目標と意義

青年招へい事業は、人材育成支援の一環として、開発途上国の将来の国造りを担う青年たちを、1カ月間日本に招き、従事する専門分野について学んでもらうとともに、同分野に従事する日本の青年たちとの合宿セミナーや一般家庭でのホームステイ、各地でのさまざまな活動への参加や交流を通じて、お

互いの理解と信頼を深め、友情を築くことを目的とする事業です。

この事業は、1984年に旧ASEAN諸国から初めての招へい青年が来日して以来、南西アジア、インドシナ、太平洋、アフリカ、中南米、中央アジア諸国と、招へい対象国と人数を順次拡大し、現在では年間約1600名の青年が、100カ国以上の国々から参加するようになりました。事業開始以来の受入総数は1万8000人以上にのぼっています。

Front Line

ヴェトナム音楽を多くの人に伝えたい… 神奈川

子どもから大人まで音楽を通じた交流を実現

◆プログラム終了間近のヴェトナム伝統音楽公演会

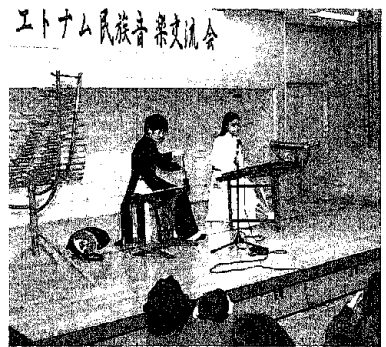
ビブラートが効いた哀愁を誘うメロディーが座間市の相武台コミュニティセンターに広がります。演奏しているのはヴェトナム人のグエン・トゥー・トウイさん。JICAの青年招へい事業のヴェトナム教員グループの一員として来日した、ハノイ音楽大学の教授で伝統音楽の名手です。約1カ月の日本でのプログラムが終了間近の日曜日、座間市国際交流協会の協力によって、トウイさんのヴェトナム伝統音楽公演会が行われ、用意された150席をはるかに上回る、約200人の人々が演奏を楽しみました。

◆両国に架かった美しい音色の架け橋
会場を訪れた人々はヴェトナムの音

楽や風土、土地柄についての解説にも耳を傾け、演奏を楽しむだけでなく、ヴェトナムという国を知り、身近に感じる機会を持つことができました。

「ヴェトナムってどんな国かなと思って、聞きに来ました。沖縄の音楽にも似ているんですね」「日本人には好まれる音楽だと思いました。ぜひ、私たちの交流協会でもお招きしたいですね」など、会場からはさまざまな声が聞かれました。

演奏会は予定の1時間半をオーバーし、トウイさんはアンコールに応じて、ヴェトナムの民謡と『北国の春』を流暢な日本語で歌いました。「今回の日本訪問で子どもから大人まで、音楽を通じた交流ができたことがとてもうれしかっ



美しい音色によって両国の理解が深まった

た」と言うトウイさん。ヴェトナムと日本との間に美しい音色の架け橋を架けることができました。

(JICA本部)



市民も積極的に参加している豊川市の招へい青年受入れ

事業の特徴

青年招へい事業の特徴としては、この事業が幅広い国民の参加、協力により実施されることと、東京や大阪など都市部での研修ばかりではなく、各地方でも展開されていることが挙げられます。青年たちは、体験的日本語学習での日本人ボランティアとの交流や、合宿セミナーでの日本人青年との意見交換、さらには、ほぼ全道府県で実施されている地方プロ

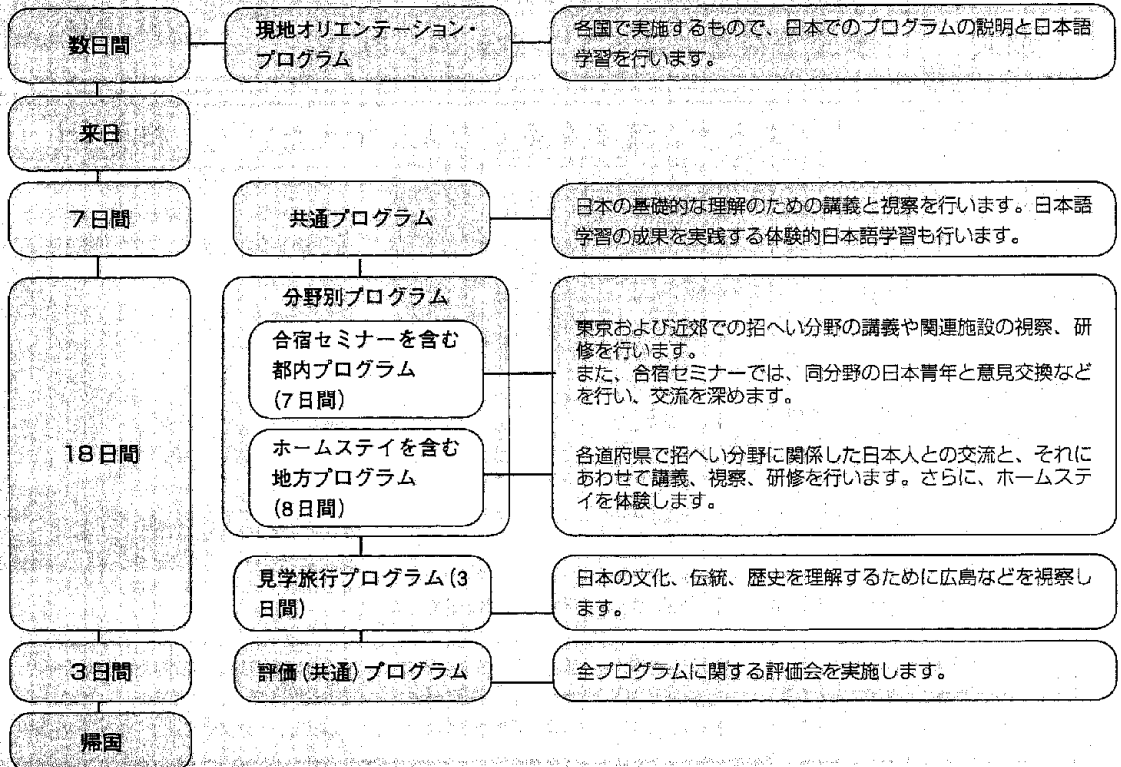
グラムを通じて、その地域ならではのさまざまな伝統行事や市民活動、ホームステイに参加し、日本に対する理解をさらに深めることができます。これによって招へい青年のみならず、この事業に参加する日本人たちに、国際協力・交流を自ら体験する機会、あるいは異文化理解や地域のコミュニティづくりを行う場を提供する役割も果たしています。

国際協力・交流において「地方との連携」が求められていくなかで、青年招へい事業は着実にその目的を達成し、大きな効果を上げつつあります。

招へいの方法

日本での1カ月間の経験を通じて、専門分野についての理解を深め、帰国後の国造りに役立ててもらうため、参加青年はあらかじめ教育、経済、農業、社会開発といった専門分野に応じたグループに分か

図表3-8 青年招へいプログラム構成



れて招へいされます。国ごとに専門分野別グループを編成するほか、同一分野で各国混成のグループで受入れを行う方法もっています。標準的なプログラムは、28日間で行われており、内容は図表3-8のような構成となっています。また、招へい青年は18歳から35歳までで、来日経験のないことが条件となっています。

再交流の広がり

ASEANの6カ国では、この事業に参加した青年による同窓会が設立され、同窓会同士の交流連絡会の開催をはじめ、独自の社会福祉事業や日本との交流事業を実施しています。ほかの国々でも帰国青年が日本との関係を保ちつつ、さまざまな分野で活躍しています。

また、招へい青年と交流した日本青年やホスト・ファミリー、関係団体のメンバーをアフターケア・チームとして各国に派遣し、帰国青年との交流を深



同窓会が設立されたり、日本からアフターケアチームが帰国青年を訪ねたりして、交流は続く

める事業も行っています。

JICAは青年招へい事業の成果を将来へつなぎ、日本と各国の交流をより大きく発展させるため、こうした活動を積極的に支援しています。

他方、青年招へい事業の受入れをきっかけとして、各団体や自治体が招へい国と独自に交流を進める例も増えています。各地の国際交流協会が帰国青年を訪ねたり、青年が訪問した学校と姉妹校となったり、パプア・ニューギニア地震の際には、受入市民が中心となり義援金を送ったり（フロントライン参照）、といったさまざまな交流の輪が生まれてきています。青年招へい事業は市民自身による国際協力・交流へと展開していく可能性を持っているのです。

Front Line

パプア・ニューギニア教員グループ招へい… 北海道

大きな果実を实らせた青年招へい事業

1998年7月17日、パプア・ニューギニアの北西部を襲った津波により多くの犠牲者が出ました。しかし、地方紙の隅に小さく載った「パプア・ニューギニアに帯広JCが義援金——JICAを通じて被災者へ」という記事を覚えている人は少ないでしょう。記事は小さくとも、これこそ青年招へい事業の大きな果実、改めてその果実が実った経緯を記してみます。

◆すばやかった帯広JCの動き

1997年度にパプア・ニューギニアの教員グループの青年20名を受け入れた帯広JC（青年会議所）の動きは速く、災害報道の5日後には会員間のカンパが開始されていました。「JICAは義援金を届けてくれるのでしょうか」という問

合せがあったのが1週間後、8月4日には有志による義援金51万6000円が帯広センターに届けられました。ふだん、「地域における国際協力の窓口」といって続けるわれわれJICA国際センターにしても、帯広JCの善意の心をなんとか迅速に届けようと電話、ファクシミリ、メールを駆使して送金ルートと方法を確認し、市内の銀行へ飛び込みました。

◆無事届いた義援金

「ハワイ銀行パプア・ニューギニア支店というところへの海外送金は経験がございません。本店に問い合わせまして後日お答えします」とのこと。「やはり東京の大手都市銀行を経由しなければだめか」と一時は諦めましたが、2日後の回答は「送金可能」。なんとか、8



日本からの義援金を伝える地元紙

月24日の1998年度の青年招へいグループ壮行会の席上、無事小切手を西セビック州から帯広を訪ねた教員に手交することができました。

その後、パプア・ニューギニア政府、西セビック州から丁寧なお礼の手紙が来たことはいうまでもありません。

(JICA北海道国際センター／帯広)

技術協力専門家派遣



さまざまな分野に派遣されている専門家（マラウイ）

事業の概要

目的と意義

技術協力専門家派遣事業は、専門家を開発途上国に派遣して、その国の経済・社会開発の中心となる行政官や技術者に、その国の実情に即した技術を移転したり提言を行い、人作り、組織・制度づくりに貢献するもので、技術研修員受入事業とともに開発途上国における人作り協力の根幹をなす事業です。

事業の特徴

専門家派遣事業の大きな特徴は、技術研修員受入

事業が多くの場合日本国内で実施されるのに対し、開発途上国の現場で協力活動が実施されることです。そのため、その国の現状に即したきめ細かな協力が可能です。

2つ目の特徴は、開発途上地域のほとんどを網羅する100以上の国々や数々の国際機関に対し、教育・訓練機関や研究機関などでの直接の技術移転・指導から、制度・組織づくり・政策助言まできわめて多岐にわたる分野で専門家を派遣していることです。

また、国際社会の変化などによって生まれる新たな援助ニーズや新規援助対象国に対して、機動的かつ柔軟に対応できることも大きな特徴のひとつで

Close Up

民間提案型知的支援セミナー

セミナーのアイデアを民間から募集し先方政府に提案、実施

近年開発途上国では、市場経済化促進や経済自由化といった知的支援に対するニーズが高まっています。これらの分野では日本の政府が持っているノウハウだけでなく、民間シンクタンクなどの知見を積極的に活用することが効果的です。

そこでJICAでは、従来の要請主義ではない、相手国に対して日本が提案するセミナーの開催を1998年度に開始し、これまでにヴィエトナムやミャンマーなどを対象に6件が選考されました。

具体的な手順は、JICAが開発途上国のニーズを検討し重点的にセミナーを実

施したい分野と国を複数取り上げ、その中から、JICAに登録しているシンクタンクなどコンサルタントにセミナーのアイデアを募集します。団体はその中から1カ国を選択し、セミナーのテーマや手法などを提案します。提案をJICAが選考し、セミナー案を相手国に提案し、実施の合意を取り付け、採用された案を提案した団体がセミナーを実施することになります。

セミナーは現地で1週間程度行い、日本や海外から有識者を派遣し、実施国の参加者約30名とともにセミナーやワー

クショップを実施します。また、セミナーの成果を踏まえ、周辺国において、参加者と講師が数日程度、現場視察や意見交換を行います。

民間提案型知的支援セミナーでは、これまでの「官」主導の発想を転換し、日本の民間セクターの発想を積極的に取り入れたいと考えています。また、周辺国研修を実施することで適正技術の普及やセミナー実施国と周辺国との南南協力にも貢献しています。

す。

さらに相手国政府の中核で日本人がアドバイザーとして活躍することにより、「顔の見える」援助を効率的に行うことができることも特徴といえます。

このように、多様な国・国際機関へさまざまな分野で専門家を派遣することにより、援助を受け入れる側だけでなく、わが国自身も相手国の文化や社会を学べます。このことは、わが国の国際理解や国際化を進展させる上でも非常に役立つものです。

事業の内容

開発途上国のニーズにできるだけ対応し、効率的に事業を実施するために、JICAではさまざまな形態で専門家派遣を行っています。これらの形態をあえて分けると次の3つになります。

- ①途上国からの個々の要請に応じた専門家派遣
- ②専門家のグループ派遣と研修員受入、機材供与を組み合わせた3年間のミニ・プロジェクト型のもの

(個別専門家チーム派遣、研究協力*、重要政策中枢支援)

③各開発途上地域のニーズに即した適正技術の移転と南南協力支援を目的として途上国の人材を専門家としてほかの途上国へ派遣するもの(第三国専門家派遣)

これらの形態に加え、最近では、従来の要請主義ではなく、こちらから必要と思われる協力を相手国に提示するオファー形式の専門家派遣も徐々に増えています。

事業の動向

国民参加型事業の促進

従来、専門家派遣では関係省庁に専門家候補者の推薦を依頼するケースが多かったのですが、途上国のニーズが多様化するなか、民間や地方自治体など

Front Line

養蚕振興による農村活性化…ネパール

成長が期待される養蚕業

◆農業の改善なくして生活の改善なし

ネパールでは人口の80%以上が農業に従事しており、農村が人々の主な生活舞台となっています。農村は平野部、丘陵部、山間部に広く分布し、おのおの地域の気候に応じた営農がなされています。

その中で、丘陵部、山間部は乾期と雨期の区別があるものの、一般に気候は穏やかなため、温帯性の農産物の生産が可能で、さまざまな商品作物生産の可能性が考えられます。

しかしながら、これらの地域では、道路、電気などの社会基盤整備がまだまだ十分でないところが多く、特に山間部においては、物流が不便なため、地域開発が遅れています。

丘陵、山間部でも、その産業の主体はもちろん農業であり、経済的基盤としての農業の改善を考えることなくしては、地域の人々の生活の改善を実現すること

はできません。

◆地道な活動が育てた養蚕業

そんななかで現在進められているのが、養蚕振興です。ネパールの丘陵部、中山間部はカイコを飼育するのに適しており、養蚕が現金収入を見込めること、生産物である繭は軽く、山間部でも持ち運びに問題のないこと、また、カイコを飼育するためのクワの栽培はこの国で問題となっている傾斜地の浸食を防ぐのに効果があること、養蚕への女性の直接参加が見込まれることなど、多くの点から注目を集めることとなりました。

ネパールで養蚕が取り入れられたのは、30年以上も前のことですが、能率的な栽培技術指導体系が確立されていなかったため、一部の地域を除いては、大きくは発展しませんでした。これに対し技術協力の要請を受けたわが国は1995年から専門家派遣を行い、派遣された日本人専門家の地道な活動により、基盤と



ネパールを代表する産業になることが期待される

なる指導体制が整えられることとなりました。現在ではネパール政府により今後の養蚕振興に対する長期計画が作成される一方、現場では、高収益を上げる養蚕農家が現れてきました。定期的に行われる講習会にも熱心な農家が多数集まるようになり、今後10年間に、ネパールを代表する産業になることが期待されます。(JICAネパール事務所)



シンガポールで行われた第三国研修。アフリカ向けの生産性向上講座に日本の専門家が講師として参加

幅広い市民から協力を得ることが重要になっています。また、ODAに対する市民の理解と支持を得るためにも国民参加型の事業実施が欠かせません。

そのため専門家派遣事業でも民間シンクタンクや地方自治体、NGOなどからセミナーのアイデアを募集し、相手国に提示してセミナーを実施する民間提案型知的支援セミナー（P130 Close Up 記事参照）を実施したり、研修員を受け入れた経験のある地方自治体などから積極的に専門家を派遣するなど、市民の参加を推進し、より多くの経験や知見を国際協力に役立てていこうとしています。

また、1997年度から実施している専門家の公募の拡大にも努めており、開発協力を積極的に携わりたいという意思や能力を持つ人が国際協力に参加できる機会を増やしていこうとしています。

新たな国民参加型の事業としては、国際協力の実績のあるNGOや地方自治体、大学に小規模なプロジェクトの実施を委託する開発パートナー事業を1999年度に始める予定です。

新規ニーズに対する取り組み

1. 緊急なニーズに対する協力

専門家派遣事業では受入側のニーズにできるだけ迅速かつ効果的に対応するよう努めています。たとえば1998年度には、アジアの経済危機に対し、経済・金融分野への支援や、経済危機で打撃を受けている女性や子どもなどの社会的弱者や貧困層に対す

る支援を緊急に行いました。また、中南米のハリケーンや地震災害に対し、地滑り対策や洪水防止など、復旧・防災分野で専門家を派遣し、緊急に支援を必要とする国々への迅速な協力を行いました。

2. 制度の確立や政策立案のための支援

近年では従来のハード面での技術協力に加え、財政・金融政策や法整備支援、地球規模の課題などのソフト面での協力に対する期待が高まっています。そのた

めJICAでは、政策立案を直接担当する相手国政府の中枢機関に政策アドバイザーを積極的に派遣し、制度の確立や政策の立案を支援しています。

特にインドシナ、中央アジア諸国、東欧などの旧社会主義国では、市場経済化移行に向けて制度の整備や政策立案が急務となっており、JICAではポーランドやウズベキスタン、ジョルダンに対して産業政策や人材育成の分野で、またヴェトナム、カンボディアに対して法整備分野で、重要政策中枢支援と呼ばれる小規模なプロジェクト型の協力を実施しています。

3. 南南協力に対する支援

また、比較的発展した開発途上国がほかの途上国に協力する南南協力に対する支援にも力を入れており、第三国の優れた人材を専門家として活用する第三国専門家派遣事業の拡充に努めています。第三国専門家派遣は第三国研修と並んでJICAの実施する南南協力支援の主要なスキームとなっています。この事業では、自然環境や言語、技術レベルや文化が類似した国から専門家を派遣することにより、より受入国に合った技術をスムーズに移転することができ一方、派遣される専門家には指導するを通してさらに向上しようという意欲が生まれ、受入側、派遣側ともにメリットがあります。そのため高い評価を得ており、受入要請、専門家派遣希望とも増加の一途をたどっています。1998年度はタイとの

パートナーシップ・プログラムに基づく派遣や中南米の日系人を活用した派遣などを行い、アジアや中南米、アフリカ地域で47人の専門家を派遣しました。1999年度はさらに多くの地域で第三国専門家派遣を実施する予定です。

4. アフリカに対する協力

1998年10月に東京で開催された第2回アフリカ開発東京会議（TICADII）で採択された行動計画に基づき、アフリカ諸国に対し貧困削減や教育などの分野で今後積極的な協力を行っていく予定です。

● 専門家派遣・研修員受入の共同事業実施の促進

JICAでは協力の効果を高めるためにさまざまなスキームを組み合わせ実施したり、ほかの援助機関と連携したりしています。その中でも、専門家派遣と研修員受入を組み合わせ実施することにより、途上国の人造りにより効果的に貢献できると考え、積極的にこのような案件を形成し相手国のニーズに応えるよう努めています。

たとえば、エル・サルヴァドルの民主化に対して

は国別特設研修を行う一方で、研修の講師を専門家としてエル・サルヴァドルへ派遣して現地での指導も行い、一貫した協力ができるようにしています。

今後もこのような専門家派遣と研修員受入を組み合わせひとつのパッケージにした協力を推進し、援助の効果をいっそう高めるよう努めていく予定です。

事業の課題と対応

● 国別アプローチの強化

効果的な協力を実施するためには、援助受入国のニーズをいかに的確に把握するかが大変重要な課題となっています。そのためJICAでは国ごとの重点課題を把握し、これらの課題に対してどのように協力していくことが最も効果的かを考える国別アプローチをさらに強化しようとしています。

専門家派遣事業においても国ごとに担当者を置き、単に受入国から提出された一件一件の要請に個別に応えるのではなく、その国の重点課題を十分に把握した上で、その国に最適な専門家派遣計画を策

Front Line

中米高等警察研究所への専門家派遣… エル・サルヴァドル

警察の民主化、治安維持に役立つ日本の交番制度

◆重要な役割を担う研究所

中米高等警察研究所は、1994年中米諸国6カ国の大統領の合意に基づき発足した、各国警察学校の教官を養成する研究所で、本部がエル・サルヴァドルに置かれています。

1980年代の中米紛争時、中米諸国の多くでは、軍の影響下にあった警察による国民の人権弾圧が問題となりました。その反省から、紛争が終わった現在、各国で警察の民主化が進められています。本研究所は各国警察の民主化を進め、中米諸国の社会の安定・治安維持を強化するという重要な役割を担っています。

◆セミナーで交番制度を紹介

JICAは1998年11月、本研究所へ

の技術協力の一環として、日本から専門家を派遣して、地域警察セミナーを開催し、日本の交番制度を50人以上の中米諸国の警察および警察学校幹部に紹介するとともに、地域警察のあり方について議論を深めました。

セミナーの最終日には、もうエル・サルヴァドル側がセミナー内容報告書を参加者に配布したことから、大変な熱の入れようがわかると思います。

セミナー直前には中米地域に未曾有の被害をもたらしたハリケーン・ミッチが来襲したため、当初予定されていたホンデュラス、ニカラグア、コスタ・リカの参加者は欠席しましたが、グアテマラ、パナマからはハリケーンについて、旅費自国負担の参加者があり、準備にあっ

てきたJICAの関係者も感動しました。

◆効果を上げる日本の経験とノウハウ

日本の交番制度は世界的に有名ですが、当国でもJICAの警察関係集団研修に参加した警察関係者が交番制度を知り、首都の中心街に5カ所交番を設置し、治安維持に効果を上げています。

当国のマスコミの世論調査によると、人々が願っていることは、失業対策、貧困対策を抑えて治安の維持が第1位でした。

本研究所への協力で、世界一治安のよい日本の経験、ノウハウを伝え、中米諸国の人々が自分たちの社会、文化に合った治安の維持方法を考えていく手助けになることを願っています。

（JICAエル・サルヴァドル駐在員事務所）

定するよう努めています。

また、政策や開発計画などに対し助言を行う政策アドバイザーの派遣には特に力を入れており、これらの専門家を通じてその国の課題とその解決方法などを明確にし、協力効果の高い案件の発掘・形成の支援を行っています。

このほか、新規の派遣国には要請背景調査団を派遣して要請の具体化に努めたりもしています。

● 種々の援助形態の一体的な実施

ODAの予算が厳しい環境に置かれている現在、援助のいっそうの効率化が課題となっています。そのため、以前にも増して各援助形態間の連携や民間との連携を促進し、援助の効果を高めることが必要になっています。

民間との連携については前の項で述べましたが、援助形態間の連携については、特に有償・無償の資金協力と技術協力の連携を図ることが、協力の効果を高める上で非常に重要になっています。そこでJICAでは、有償・無償資金協力の案件形成の支援や

実施の促進を行う資金協力連携専門家を積極的に派遣し、資金協力と技術協力がよりいっそう効果的に実施されるよう努めています。

● 専門家の人材確保

途上国のニーズが多様化、高度化するなかで効果的な協力を実施するためには、そのニーズに合った専門家を派遣することが非常に重要です。そのため従来行っていた関係省庁に専門家候補者の推薦を依頼する推薦制度に加え、国際協力専門員・ジュニア専門員制度（JICAが独自で持っている専門家制度）、専門家登録制度の強化や専門家公募の拡大に努めています。

またJICAの新しい体制のもとでは、援助人材データベースを整備し、専門家の登録制度や公募のほか、専門家のリクルートを担当する部署を新設する予定であり、これまで以上に的確かつ迅速に専門家をリクルートできるよう環境を整えています。

Front Line

広域水産開発アドバイザー… フィジー

3カ国を駆けめぐる広域専門家

◆「水産の何でも屋」さん

南太平洋のフィジーを拠点に、近隣の島嶼国のキリバス、トゥヴァルの計3カ国で、「広域水産開発アドバイザー」として活動している専門家がいます。活動内容は水産関連の事業全般の助言、水産開発案件の評価、新規案件の発掘形成、カウンターパートの人材育成などで「水産の何でも屋」として幅広い舞台で活躍しています。

広域にわたる技術協力活動として、1998年度はキリバスを5回（38日間）、トゥヴァルを5回（43日間）訪問してきました。そのほか、ニュー・カレドニアの南太平洋委員会（SPC）水産会議に参加し、トンガへ水産養殖の調査に赴き、持ち前のフットワークの軽さを生かして南太平洋の島々を駆けめぐっ

ています。

◆9名に技術指導

人材育成では、フィジー4名、キリバス2名、トゥヴァル3名の計9名のカウンターパートに技術指導を行っています。1999年3月には、専門家の発案でキリバス、トゥヴァルのカウンターパートをフィジーに招き、カウンターパート会議を開きました。南太平洋諸国人同士による積極的な意見交換から始まり、マグロの水揚げ加工施設、ツナジャーキー工場、海藻養殖場の視察など、南南協力ともいえる成果を上げました。

そのほか、フィジーのJICA専門家およびシニア海外ボランティア(S/V)を対象に月に1回、専門家S/V連絡会を取りまとめ牽引しています。この連絡会は、専門家、S/Vの勉強会と懇いの場



「水産の何でも屋」として3カ国を飛び回るアドバイザー

となる半面、事務所に対する辛口な提言もあり、事務所が尻をたたかれています。いつも和やかな雰囲気で行われるのは専門家の持つ人柄のなせる業です。

(JICA フィジー事務所)

青年海外協力隊 派遣



現地の人々の暮らしに溶け込む協力隊

事業の概要

青年海外協力隊（Japan Overseas Cooperation Volunteers: JOCV）事業は、開発途上国の要請に基づいて、それらの国々の経済、社会の発展に協力したいという青年の海外での活動を助長し、促進するものです。

青年海外協力隊員は、原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と生活と労働をともにしながら、協力活動を行っています。隊員は、民衆レベルでの人的交流や現地活動で直面するさまざまな困難を克服する過程で、自らの人間形成を進めています。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7分野で、職種は約160種と多岐にわたっています。

この事業は1965年に創設され、同年度に第1次隊26人が4カ国に派遣（ラオス5名、カンボディア4名、フィリピン12名、マレーシア5名）されたのが始まりです。1998年度中に4カ国（キルギス、ブルキナ・ファソ、ウズベキスタン、ジブティ）と新たな派遣取極めを締結したことにより、1999年3月末までに日本と協力隊の派遣取極めを交わした国は、71カ国になっています。今後、中近東のトルコ、中米のベリーズおよびセント・ヴィンセントをはじめ7カ国との派遣取極め締結が見込まれています。

1998年度には1123名が新規に派遣され、99年3

月末時点で派遣中の隊員数は、59カ国、166職種に対し2288名（一般隊員などの新規派遣者と派遣継続者を含む合計人数）、事業創設時からの累計は1万8853名となっています。なお、この派遣数には、一般隊員、一般短期隊員、シニア隊員、短期緊急派遣隊員、嘱託調整員が含まれています。近年は、女性隊員の参加比率が高く、1999年3月末時点の派遣中隊員の49%を占め、累計でも33%に達しています。

協力隊員は2年間の派遣が原則ですが、帰国後の再就職問題や企業のボランティア休暇期間などの制約から1年程度の派遣期間に対する要望が強く、1999年度から1年任期の協力隊員派遣を制度化（一般短期隊員といいます）し、12カ国に15名を派遣しました。

シニア隊員とは、協力隊事務局が行うシニア資格試験に合格した協力隊員OB・OGが、受入国の要請に応じた公募に基づく選抜を経て、再度派遣されるものです。このほか、国連からの要請で、協力隊の経験者を国連ボランティアとして派遣する事業も行っています。1999年3月末時点で派遣中のシニア隊員は50名、国連ボランティアは46名で、累計ではそれぞれ302名、160名となっています。

こうした事業推進のため、青年海外協力隊事務局では次のような業務を行っています。

注) 1998年4月1日から99年3月31日までの間に派遣された人数。

事業の概要

募集から派遣

隊員の募集・選考

隊員の募集は、全国の都道府県、市町村、民間諸団体の協力を得て、年2回、春と秋に実施されます。1999年度の春募集では、全国260会場で説明会を開催し、参加者1万4749名、応募者3712名、秋募集では267会場で1万3783名が参加、応募者は4440名のほりました。

選考は第1次選考と第2次選考からなり、1次では筆記による英語、技術、適性テストと健康診断（書類審査）、2次では技術面接、個人面接と健康診断（問診）が行われます。

1998年度春募集の合格者は674名、秋募集では721名でした。

派遣前訓練

合格者は、隊員候補生として約80日間の合宿による派遣前訓練を受けます。訓練は、任地での生活、協力活動を円滑に行うために必要な適応力の向上を

目的としています。訓練の主な内容は次のとおりです。

- ①協力隊事業の概念、異文化理解などの講座
- ②任国事情講座（政治・経済・生活環境など）
- ③保健衛生講座と予防接種
- ④安全管理講座
- ⑤体育・野外訓練

語学は英語、フランス語、スペイン語のほか、スワヒリ語、ネパール語などの現地語も含め約20言語の訓練を実施しています。

訓練は、東京都渋谷区にある青年海外協力隊広尾訓練研修センター、福島県の二本松青年海外協力隊訓練所と長野県の駒ヶ根青年海外協力隊訓練所の3カ所で、それぞれ年3回行われます。

技術補完研修

相手国からの要請に的確に応えられるように、協力活動に必要な実践的な技術、技能などを向上させるため、以下の内容の研修制度（「技術補完研修」と呼ぶ）を設けています。1998年度の対象者は528名でした。研修期間は、数日から9カ月のものまであり、必要に応じて決定されます。

Front Line

協力隊員候補生所外活動… 福島

体験を通して、感じ、学ぶことの大切さ

◆学ぶことの多い「所外活動」

青年海外協力隊候補生の訓練の中に「所外活動」というものがあります。その訓練の内容は、3日間、二本松市周辺の施設、農家、保育園などに出かけていき、それぞれのお手伝いをするというものです。この課業の目的は、ボランティア精神を養い、地域との交流を図るものですが、候補生が活動を通して学ぶことはそれにとどまりません。

知的障害者施設で活動した候補生は、初日は障害者とのように接したらいいかわからず戸惑いますが、2日目になると頭での理解から、身体での理解へと変

わっていき、なんとか対応できるようになります。そして、最終日（3日目）には、障害を持った人たちの動く環境や施設のあり方で考えるようになります。

農家へ行った候補生の中には、生まれて初めて農作業をした者も多く、野菜や花の栽培の苦勞をわずかなりとも体験できたようです。この体験がもとで、2年後に帰国したら、農業をやってみたいと感想を述べる候補生もいます。

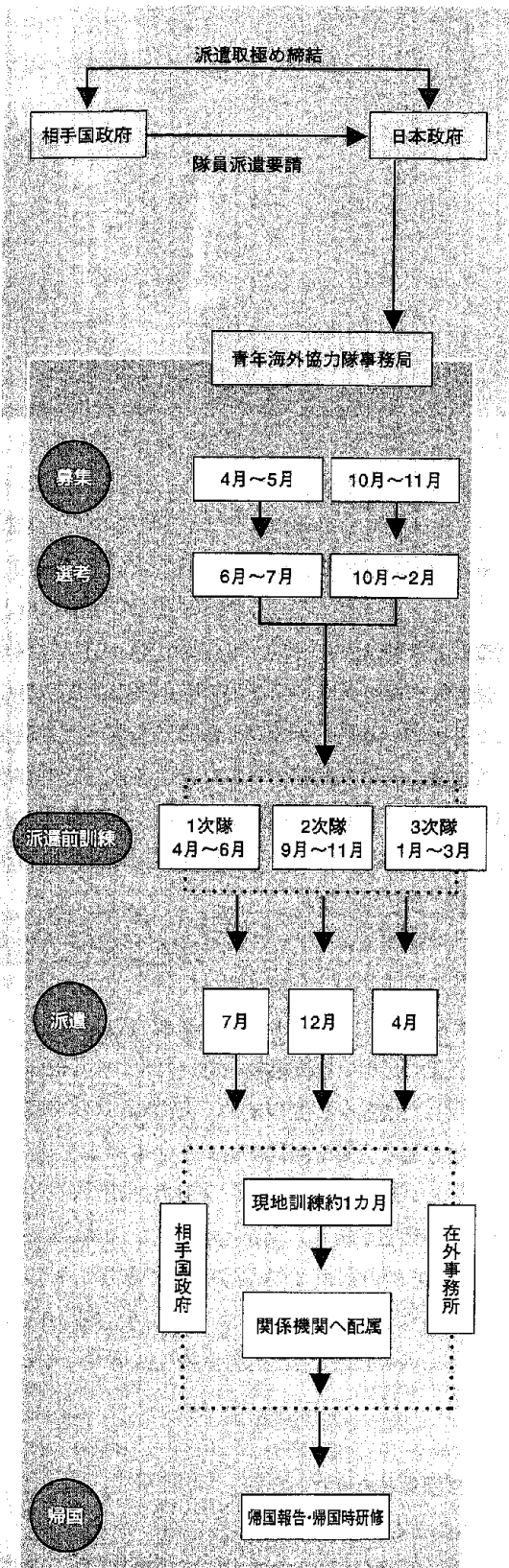
保育園へは子どもの好きな候補生が行くようですが、子どもたちの純真さと疲れを知らないエネルギーに、改めて圧倒されて帰ってくることも多いようです。

◆派遣前訓練で本当に大切なもの

隊員の派遣先での活動は、まさに身体を張ってのものであり、理屈では対処できないことも多いものです。候補生の中には、派遣前の訓練は語学がすべてであるかのように誤解している人もいますが、本当に大切なことは、所外活動のように体験を通して感じ、学ぶことです。そうした意味で、これからも訓練の中に実践的課業をさらに取り入れ、派遣先での活動に役に立つ訓練にしていきたいと考えています。

（JICA 二本松青年海外協力隊訓練所）

図表3-9 青年海外協力隊派遣から帰国までの流れ



①要請に即した適正技術の研修

第2次選考の結果、技術面では合格レベルに達しているものの、個々の要請内容に照らした場合、補完的な研修が必要と認められた人を対象とします。

また、シニア隊員や任期延長に伴い一時帰国した隊員の中で、補完的な技術研修が必要と認められた人も対象とします。

②実践的技術の研修

第2次選考の結果、技術の基礎知識は合格水準に到達しているものの、実践的技術が不足している人を対象としています。

隊員活動のバックアップ

技術指導委員（技術顧問）制度

協力隊事業の協力効果を高めるために、隊員に対する技術的支援や、開発途上国からの要請内容の吟味、募集・選考時の応募者の専門技術能力評価などが適切に行えるよう、各分野の有識者で構成される技術指導委員制度を設けています。

隊員の健康管理

協力隊事務局診療室に顧問医師団を置き、派遣前訓練時にポリオ、破傷風などの予防接種および保健衛生講座を実施しています。派遣中は6カ月ごとに健康診断を行い、傷病発生時には国際電話などにより健康相談、治療指示をしています。

災害補償

派遣前訓練の開始から、隊員として現地活動に従事して帰国するまでの期間に、死亡したり、疾病、傷害が発生した場合に、弔慰金や治療や移送に必要な経費を補償する制度を設けています。

帰国隊員の進路相談

隊員の中には、勤務先を退職して参加する人や学校卒業後ただちに参加する人などが大勢います。そこで、帰国後の進路決定を支援するため、協力隊事務局やJICA国内支部、センターなどに進路相談カ

ウンセラーを置いて、隊員の相談に応じるとともに、求人情報の確保、開拓を行っています。

1997年度に帰国した隊員の98年度末までの進路状況は、帰国者986名に対し、復職213名、就職(自営含む)382名、その他進学などが116名で、711名の進路が決定しました。

関連業務

以上のような隊員の派遣に関係する業務のほか、事業の推進を図るため、協力隊事務局ではさまざまな業務を行っています。

事業啓発

事業の紹介を通じて、より多くの市民が事業に対する理解を深め、参加希望者を増やし、関係者との情報交換の場をつくるため、次のような業務を行っています。

- ①事業概要などの啓発資料作成
- ②開発教育資料の企画・編集
- ③月刊誌『クロスロード』の発行
- ④『JOCV NEWS』の月2回発行
- ⑤各種マスコミへの情報提供、取材協力
- ⑥ジュニア協力隊の派遣

開発途上国の現状や国際協力の現場に実際にもふれることで、青少年の国際協力活動への理解と関心がいっそう高まるように、高校生を対象として、夏休みなどの期間を利用して派遣する制度です。1998年度に新設され、同年度には、沖縄県(ネパール)、福島県(フィリピン)、茨城県(マレーシア)から、計30名の高校生が派遣されました。

⑦バックアッププログラム派遣

派遣中の協力隊員の活動を一時的に支援することを目的として、一般参加のボランティアを1カ月程度派遣する制度であり、1998年度に新設されました。1998年度には、村落開発普及隊員による改良かまどの普及活動(ガーナ)、考古学隊員による考古学資料の整理・カタログ化支援(ソロモン諸島)、さらに体育隊員による体力測定作業の支援(エル・



現地での交流と活動は人間形成のプラスになる

サルヴァドル)のために、大学生などを中心とするグループを派遣しました。

現職参加体制の促進

勤務先から休職などの身分保障が得られないために、協力隊への参加を断念したり、あるいは退職して参加するという例が少なくありません。そのためJICAでは、現職のまま隊員として参加できるように、経済団体、労働団体、民間企業に積極的に働きかけています。

また、休職などにより、現職のまま隊員を派遣する措置をとっている企業や団体に対しては、派遣期間中の人件費、諸経費の一部を補填する制度を設けて、企業の負担の軽減を図っています。

こうした活動や制度の結果、協力隊への現職参加に理解を示す企業や団体が増えてきていますが、近年の厳しい経済事情により、現職参加については伸び悩みの傾向があり、十分とはいえない状況にあります。1998年度は、203名が現職で参加しました。その内訳は、国家公務員4名、地方公務員106名、政府関係機関職員1名、民間企業社員92名となっています。

関係諸団体との協力

①(社)協力隊を育てる会

1976年に民間の有志により協力隊事業の支援を

目的に発足した同会は、広報啓発活動、帰国隊員の進路支援、開発教育推進などの活動をしています。また、同会では、地方の支援組織の拡充にも力を入れており、これまでに30道府県、2市で計32の地方支援組織が結成されています。

JICAは同会のこのような活動を支援するほか、各地の青少年団体、全国高等学校国際教育研究協議会など、諸団体の開催する行事や研修に、資料の提供、講師の派遣などを行っています。

②青年海外協力協会

1983年に協力隊OB・OGの諸活動を支援し、推進するために発足しました。協力隊事業への人的支援のほか、隊員の募集・選考のための各種行事の際にOB・OGの参加協力を得るなど、協力隊参加経験を生かした支援事業を展開しています。

③協力隊OB・OG組織との連携

日本全国には、出身県別、職種別、派遣国別に協力隊OB・OG会が組織されており、地方自治体などが実施する国際理解教育や国際交流事業に協力しています。JICAは協力隊事業の啓発や隊員の募集に際

して、こうした各都道府県OB・OG会などの帰国隊員組織の協力を得ています。

④都道府県との協力

協力隊事業の推進には、地方自治体の協力が重要です。各都道府県の協力隊担当部署の課長や担当者との定期的な会議や、担当者の隊員活動現地視察などを通して、地方自治体の協力隊事業へのさらなる理解を促し、協力関係を強固なものにしています。

また、都道府県が外務省の海外技術協力推進団体補助金（地方自治体補助金）を活用して、あるいは独自の財源を用いて実施する海外技術研修員受入事業に対し、協力隊事務局は、隊員のカウンターパート（隊員が直接技術を指導する開発途上国の技術者）を推薦しています。この協力により、1998年度には33カ国100名が、34の地方自治体でそれぞれ約10カ月間の専門分野の技術研修を修了しています。

⑤その他の団体との協力

経済団体、労働団体などとも会議を開催し、現職参加、企業・団体のボランティアへのかかわり方などについて意見を交換し、多大な協力を得ています。

Front Line

ハリケーン・ミッチ被災国ニカラグアへの復興支援運動…

愛知

現地の状況を知る目撃者の責任として

◆何かしたいという思いが基金に

「目撃者には責任がある」。

世界にはまだまだ恵まれていない国々があるという現状を見てきた青年海外協力隊OB・OGにもあてはまる言葉です。1998年のハリケーン・ミッチにより、甚大な被害を出した中米5カ国の協力隊OB・OGの「何かしたい」という思いは、各種復興基金設立につながり、現地の状況を知る目撃者として、被害の状況をたくさんの人たちに向けて発信、基金を募るといった形となりました。

愛知県ではニカラグア派遣の協力隊OB・OGが中心となって、ニカラグア復興基金のための活動を行った結果、新聞社などの協力を得て、多くの人の支援が集まりました。復興支援に携わる隊員、

OB・OGたちは、日本で募金を呼びかける人、義援金を寄付する人、労働力を提供する人、活動を支え応援する人、現地で被災地に向き食糧を届ける人、傷つき悲しんでいる人を人形劇をして励ます人と、各自がそれぞれ異なった役割を担っていますが、参加者全員で活動は続いています。

◆真心が伝わる支援として活用

ニカラグア復興基金には、災害から6カ月過ぎた時点で日本円にして約400万円の支援金が集まりました。その一部はニカラグアの日本人を通じて、被災者への緊急物資支援、医療支援、長期的に見た食糧支援である養鶏プロジェクトとなり、日本の人の真心が伝わる支援として約100万円ほどの基金が活用され



復興基金の養鶏プロジェクトで卵からかえったヒナ

ました。今私たちにできることは、復興支援を温かく見守りつづけることだと思います。

(JICA 東海支部)

その他のボランティア事業

現在、協力隊事務局では、協力隊事業のほかに「日系社会青年ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」「シニア海外ボランティア」の派遣事業も行っています。

「日系社会青年ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」は、中南米地域の日系人社会を対象にした制度です。日系人がそれぞれの国の国造りに大きな力となっていることを踏まえ、その活動を支援するために、日本のボランティアを派遣しています。

「日系社会青年ボランティア」は、1985年度に開始された「海外開発青年事業」が、1996年度に協力隊事務局に移管されたのを機に、名称と内容が変更されたものです。教育文化部門を中心に、1999年3月末時点で8カ国に110名を派遣中で、事業開始からの累計は519名になります。

「シニア海外ボランティア」「日系社会シニア・ボランティア」の2事業は、ともに1990年度に開始され、96年度から協力隊事務局に移管されました。1998年3月末時点で、前者は12カ国に79名、後者は5カ国に31名を派遣中で、事業開始からの派遣人数累計はそれぞれ217名と143名になります。

今後の取り組み

1999年度は、98年度と同様にODA予算に対する環境は厳しいものがありましたが、協力隊派遣事業の予算は、対前年度比4.6%増の195億円が確保されました。派遣人数予算については、協力隊員（一般隊員）は1998年度と同じ1350名を確保できたほか、シニア海外ボランティアについては、前年度より40名増の100名の新規派遣が認められました。これらは、わが国のボランティアたちの地道で確かな活動に対する社会の期待と評価の表れと認識しています。

協力隊事務局では、開発途上国からの真のニーズを的確にとらえ、適格者を派遣するとともに、隊員



人々が何を望んでいるのかを的確にとらえることが大切

が安心して活動に参加できるように、以下のような環境を整えて事業に取り組んでいきます。

新規派遣職種の開拓

理工系職種のような専門知識がなくても参加できる新たな職種の開拓を行います。1999年度は、WHOとの連携による「ポリオ対策」、社会的弱者対策のための「ソーシャルワーカー」といった職種を新設し、高い応募者数を記録しました。今後も、同様の職種開拓のために、大使館やJICA在外事務所との協力を強化していきます。

帰国隊員の進路開拓支援などの強化

帰国隊員の進路開拓の支援を強化する一方で、協力隊活動への社会的評価の向上を図るために、以下の施策などを検討します。

①帰国隊員の教員採用の促進に向けた、文部省・教育委員会への働きかけ

②帰国隊員の進路開拓のための広報の強化

また、進路相談カウンセラーを増員するなど、隊員の帰国後の進路開拓のための支援を強化しています。また、協力隊経験の日本社会への還元を円滑に進めるために、協力隊各都道府県OB会などの帰国隊員の組織を通じ、地域活動に対する支援を積極的に行っています。

シニア海外ボランティア事業の拡充

高齢化社会の到来に伴い、熟年層のボランティアに対する意識も高まっています。こうした社会的背景もあり、協力隊事務局としても、派遣規模増に向けた事業実施体制の見直し、派遣国数の拡大などに積極的に取り組んでいきます。

協力隊創設35周年記念事業

西暦2000年には、協力隊創設35周年の節目を迎えます。また、翌2001年には「2001ボランティア国際年（IYV2001）」を控えるなど、国内外のボランティア活動への理解と関心が高まる時機を迎えます。協力隊事務局は、国際ボランティアの草分けとしての過去の実績と経験を幅広く生かしつつ、来たるべき新時代のボランティア活動の理想像に示唆を与える先導役を果たすため、記念出版物の刊行や各種イベントなどの記念事業の実施に向けた準備を進めていきます。



日本での長年の経験を海外で存分に発揮するシニア海外ボランティア

Front Line

保健医療隊員の活躍… 象牙海岸

やる気と自信を持った指導員の出現に、確かな手応え

◆公衆衛生教育の普及に努める保健医療隊員

象牙海岸共和国は西アフリカの中で最も経済開発の進んだ国ですが、都市部と地方農村部の格差は大きく、政府は保健と教育を主要な開発課題に掲げ、その格差是正に乗り出しています。

地方農村部では、第一次医療サービスの整備や、PHC（プライマリ・ヘルスケア）を踏まえた公衆衛生教育の普及が現在最も必要とされており、青年海外協力隊の保健医療隊員9名（看護婦、保健婦、助産婦、臨床検査技師、栄養士）が各村落の診療所などに配属され活躍中です。

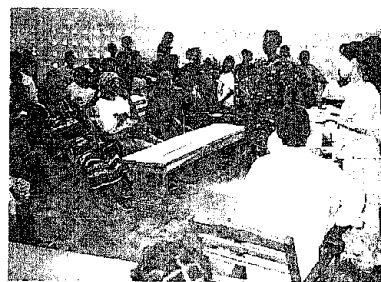
診療所で隊員たちはさまざまな問題に日々直面しています。新生児破傷風などの日本ではほとんど見なくなった疾患、母親の保健意識の欠如による乳幼児の栄養失調や持続性の下痢症、知識不足による若年層の妊娠問題……。

◆点から面へと広がる活動

このような状況を変えるためには、まず住民自らの公衆衛生意識の改革とその実践が必要です。隊員たちは各村落の保健指導員（政府任命ではあるが無報酬）を核に、公衆衛生教育の普及や住民自らによる実践の必要性を説き、あわせて村落内で基礎的な治療が行えるような環境づくりに取り組みました。

また、エイズ、下痢、マラリアなどに関する住民向けの講習会を開いたり、地域医療事務所から医師を招いて活動上の問題点を話し合うといった協力隊員による働きかけが、指導員の自信とやる気につながり、活動が徐々に活発化してきました。指導員同士の地域を超えた横の連携も生まれ始め、これらの活動は点から面に徐々に広がり始めたところです。

政府予算が厳しく、地方での保健医療サービス向上には無報酬の保健指導員の



隊員たちの取り組みによって、現地の保健指導員の活動が活発化

活動にある程度期待せざるを得ないというのがこの国の現実です。しかし、無報酬であっても住民の健康のために、やる気と自信を持って活動にあたる指導員が出てきたことから、私たちの活動の最初の一歩はうまくいったのではないかとという手応えを感じています。

（JICA 象牙海岸共和国事務所）